

第33回Lアラート運営諮問委員会 議事録

○ 日時 2022年月7月26日(火)13:00～14:00

○ 場所 一般財団法人マルチメディア振興センター 大会議室(Web 会議にて実施)

○ 出席者(敬称略、順不同)

【諮問委員会委員】

委員長 音 好宏 (上智大学)

芝 勝徳 (神戸市外国語大学)

宇田川 真之 (防災科学研究所)

田中 敏彦 (東京都)

岡田 文夫 (愛媛県)

森田 公剛 (日本電信電話株式会社(持株))

鈴木 正 (東京電力パワーグリッド・カンパニー)

臼井 節 (一般社団法人日本ガス協会)

柴田 健鋼 (日本放送協会)

倉林 隆文 (日本テレビ放送網株式会社)

川島 修 (株式会社エフエム東京)

金原 正幸 (静岡新聞・静岡放送)

井関 悟 (一般社団法人日本コミュニティ放送協会)

吉田 一将 (日本ケーブルテレビ連盟)

堤 浩一朗 (ヤフー株式会社)

山本 孝 (株式会社ジェイアール東日本企画)

下谷 幸信 (株式会社メイテツコム)

【作業部会委員】

武田 知也 (愛知県)

窪添 秀行 (高知県)

岡木 敬司 (長野市)

木村 貴之 (焼津市)

長野 賢一郎 (共同通信)

【特別顧問】

山下 徹 (元株式会社NTTデータ)

【オブザーバ】

折笠 史典（総務省）
中川 衛（総務省）
安西 修（消防庁国民保護室）
中村 伸輔（国土交通省）
天羽 達（気象庁）
安斎 茂樹（一般社団法人 日本民間放送連盟）
二宗 史憲（公益法人 日本水道協会）（作業部会委員）

【事務局】

永野 浩介、木曾 希、河村 明（FMMC）
早勢 浩希（消防庁防災部防災課）

○ 欠席者（敬称略、順不同）

田沼 佳之（東北放送）
徳永 慶一郎（ジャパンケーブルキャスト）（作業部会委員）
臼田 裕一郎（防災科学技術研究所）（作業部会委員）

○ 代理出席（敬称略、順不同）

花島 誠人（防災科学技術研究所）（作業部会委員）
中村 伸輔（国土交通省）
二宗 史憲（日本水道協会）

○ 資料配布

資料３３－１ 第３２回運営諮問委員会でのご質問・ご要望（項目整理）
資料３３－２ 費用負担の考え方
資料３３－３ 運営諮問委員会作業部会の検討課題（案）
資料３３－４ 「Ｌアラートの情報配信基盤の構築」弊社に関する取り組みについて
（ＮＴＴデータ社）

１．開会

開会、出欠確認ののち、都道府県からの情報発信を集約する被害情報収集ハブの構築・運用を担う消防庁防災課が共同事務局として参加する旨、消防庁防災早勢係長からのあいさつがあった。

２．議事

冒頭、オブザーバの総務省に異動があったことから、総務省地域通信振興課長から挨拶が

あった。

(1) 円滑な移行に向けた課題について

ア. 諮問委員会でのご質問・ご要望(項目整理)

事務局(FMMC)の木曾部長から資料33-1の前の「運営諮問委員会での頂いたご意見ご質問ご要望の整理状況」についての説明があった。

【質疑・意見等】

○消防庁ハブは「都道府県を通じて全市区町村の情報を集める」というが、市単位で直接アラートに接続している自治体との間の接続はどうなるのかを教えてください。(NHK柴田委員)

⇒頂いたご質問については、次回以降の作業部会等で整理してご回答する形にさせていただきます。(FMMC 木曾部長)

イ. 負担の考え方の大枠について

事務局(FMMC)の木曾部長から資料33-2に基づき、「費用負担の考え方の大枠について」の説明があった。

【質疑・意見等】

○特定情報伝達者以外のところで、公平性の観点から一律同額でトライアル料金から大幅に乖離しない水準がまずあり、特定情報伝達者全体で、特定情報伝達者以外の負担分を除いた額をご負担頂きたいと。その額の中でNHK以外の基本の負担額は、その1/3を上限とするところがあるが、この1/3とは何なのか。負担割合を放送が二元体制であることが根拠となっているが。我々も当事者となるので、これが妥当なのか、有識者の方にお聞きしたい。(NHK柴田委員)

⇒この考え方につき、どういう形であれば納得感があるのか、すごく悩んで設定させて頂いているところです。トライアルでご負担頂いている金額から、大幅に乖離しない、かつ、一定程度、事業者様が集まる、ご利用がどの程度見込めるかと言ったところも勘案して、決めさせて頂いております。

特定情報伝達者様につきましても、確かにその1/3が良いのかとのご意見はあると思うのですが、特定情報伝達者様で申し上げますと、例えば果たされている役割の公共性ですとか、を鑑みて設定とさせて頂いております。(FMMC 木曾部長)

○特定情報伝達者以外のところは、数に上限はない事業者に参加頂けるところがあると思う。ビジネスされる方に出来るだけ多く参加頂ければメディアの方の負担が減ることになると思うが、その場合、単価は高い方が良いが、単価を高くすると当然数が減ってしまうところがあるので、トライアルなどのご意見の中から、当面、このところに仮置きするが、次の段階はでよりさらに透明性をあげて価格設定をされていくのだろうと理解している。

後半の特定情報伝達者以外のところで大事なことは、単価を傾斜させている部分だと思う。コミュニティFMや、CATVなど、体力が少ないけれども、地域に非常に密着して細かい放送されており、数としても多いので、ここにどれだけ傾斜できるかというところがまた大事な点なのだろうと思う。1／3というのは、1／3という比率自体よりも、基準にした単価などから、そのような考え方で出てきた関係であったのが実態かと想像している。（宇田川委員）

○その主体によって、料金に傾斜があるのは判かるが、料金を変えることの意味合いは皆さん納得できるのでしょうか。

情報の対価ではないというのはよく分かるが、そもそもは、このシステムの維持管理費、利用に関してみんなが公平負担していこうというのが、ここの考え方だと理解している。その場合に、「データ」を「ネットワーク」を通じてやり取りするという行為は一律同じだと思う。基本的なところが何にいくらかかっているから、どういうふうにみんなが負担するのかという部分があると思うが、最初に金額があって、それを割り算しているような印象を受けるが。（NHK柴田委員）

○柴田さんのご発言のように、出（いずる）を量っているというか、経費がわからないうちに、それを割勘するのでしょうか。そもそも未知な部分が、先ほど消防庁の話もあったように、例えばLアラート全体で言えば、消防庁のシステムが挟まることによって、見かけ上からすると47のシステムを収容していた部分は集約化されてひとつになるから、例えばその運用監視回線はどれだけ減ったのかなどもちゃんと示されるべきだと思う。今後、作業部会等で話されるのであれば、先ほどの比率を含めて、柴田さんご指摘の通り、どこにいくらかかって何が変わったのか。Lアラートのインフラを使って収益を上げる事業が出てきた場合に、それはどう考えて収入に影響するのか。これはこの場ではまだまだわからなくて、作業部会なりで少し揉まないとはっきりしてこないと思うし、その比率の問題も、そこで議論されるべきでは。（芝委員）

○NHKさんが抱いているものと同じものを民放連としても抱いており、日本テレビとしても同じです。これまでのLアラートに自治体から避難情報が入ってくるのが、実際に発令されてから時間が経って遅いと言う遅延の問題もありますし、データが入ってこないと言うような自治体の情報もあるので、データに信頼と言うか、ちゃんとまだデータができてないじゃないかと言うものに対して、今まで無償だったものが、ここで有償になる。それでいて費用負担の金額理由も明確ではないというところで、もう使うのをやめようかなと言う声も、実際にはあります。このような状況に今あると言うことを伝えておきます。（倉林委員）

○進行役の私としても、先ほど、芝先生がご指摘を頂いており、少しこの点に関しては、も

もう少し丁寧なご説明を頂くために、作業部会で少しやりとりをして頂く方がいいのではないのかなというふうには思いますが、木曾さん、いかがですか。（音委員長）

⇒ご意見ありがとうございます。ご説明が足りない部分があるということは、ご意見として承りましたので、今後また、フィードバックさせて頂くようにしたいと思います。（FMMC 木曾部長）

（２） 作業部会を含めた今後の進め方について

事務局（FMMC）の木曾部長から資料３３－３「運営諮問委員会作業部会の検討課題（案）」についての説明があった。

【質疑・意見等】

○こちらに議題案を出して頂いていまして、２の新運営体制のルールの方は運営が移管された後のあり方についてのルールに関することで、冒頭お話があったアラートの理念などについてもこの要綱の中の一環として、検討するというふうに理解いたしました。１の新システムへの円滑な移行（継続性の確保）が目下の話になるかと思います。

運営の負担金については、まずはFMMCで利用者さんに説明会をされているということであったのですが、そのやり方について、この説明のやり方で充分であるかみたいなご意見を、事務局から作業部会のメンバーの利用者さんに、お聞きになりながら、より良いご説明ができるように、意見をもらって検討していくといったイメージかなと思いました。事務局の方や、あるいは作業部会のメンバーの皆様で、この点、何かご意見や認識などありましたら、頂ければと思います。（宇田川委員）

⇒補足頂いてありがとうございます。１に関しては、ご認識の通りで、皆様のご意見頂きながら進めさせて頂きたいと思っております。また、負担金のお話しは、作業部会で調整状況等をご説明させて頂きたいと思っております。（FMMC 木曾部長）

○作業部会を３回開いてからの諮問委員会に戻る流れですが、今回のテーマはどの皆様にも関係するような案件が多いため、作業部会の資料は、適切な形で諮問委員会の方にフィードバックが出来れば良いかと考えます。（宇田川委員）

⇒作業部会から諮問委員会へのフィードバック方法についても検討したいと思います。（FMMC 木曾部長）

（３） 業務委託業者の紹介と構築スケジュール（案）について

N T T データ 高阪プロジェクトマネージャーから資料３３－３「運営諮問委員会作業部会の検討課題（案）」についての説明があった。

【質疑・意見等】

○基本メニュー、付加メニューと、このスライド２の③の独自事業サービスは違いますよと

言うことで、そこは明確に整理をして頂いておるのですが、この独自事業のサービスを受ける事業者は、Jアラートに参加して頂いている情報伝達者と考えていますか。（芝委員）

⇒この新たな事業展開での利用者というのは、現在の発信者も伝達者も、まずお客様になると思っています。

また、現在はJアラートの利用者でない企業様とか組織、そういった方々でご利用された方がいた場合は、利用者になると考えていますが、そこはどういったサービスを設計するにかかっていると思っていました。（N T T データ 高阪プロジェクトマネージャー）

○今後、この新たな事業展開のサービスを受ける事業者は、負担金を払う事業者と考えてよろしいですか。この新たな事業展開の事業主体はFMMC ですか。それともN T T データ ですか。それによって得られる収益を受けるのはFMMC ですかそれともN T T データ ですか。（芝委員）

⇒事業展開主体ですが、これに関しては今後の議論かなと思っています。収益の得かたに関しても、まだまだ協議かと思っています。皆様のご意見を聞きながら決めていくところと考えます。（N T T データ 高阪プロジェクトマネージャー）

○負担金は払わないけれども、この新たな事業をサービスの内容に対する対価は払うのだということですね。では、そこはもう負担金というのではなく、明確に、それは情報の質であるとか、情報量として払うという。さっき柴田さんがおっしゃった話はまったく別ということですね。ここは整理しておかないと非常に誤解を生むというふうに懸念しますので、なぜJアラートはFMMC が独占しているのだということも含めて、根源的な理由のところに関係すると思います。今後の展開だと思いますが、説明ができるようにしておいたほうが良いと思います。（芝委員）

○消防庁国民保護室の安西と申します。Jアラートを担当しておるのですがN T T データさんの資料以外で質問があります。

FMMC にJアラート情報を配信する際にFMMC さんと消防庁の間で「災害情報の伝達に関する協定」を結んでおりまして、その中で消防庁から提供されたJアラート情報については、いわゆる営利目的の情報料を取るとか、収益事業を行わないと言うような協定を結んでいるところでございます。

こちらにつきましては、一応、そういった収益とかそういったものは当たらないという整理をされているということによろしいのか。（消防庁国民保護室 安西課長補佐）

⇒国民情報保護情報の費用負担に関しましては、基本的に営利性があるといったものではなくて、国民保護情報の受信機とか、そういったものの運営にかかるランニングの費用を、ご利用頂く皆さままでご負担頂くということを考えております。具体的に考え方については、改めてご説明させていただきます。（FMMC 木曾部長）

○支援運営体制のルールのところは、消防庁とFMMCの役割分担は情報配信ハブの事を念頭に置かれていると思うのですが、Jアラート受信機の障害等が発生した場合のJアラートとの関係の連絡先につきましても、ご考慮頂きたい。(消防庁国民保護室 安西課長補佐)
⇒連絡体制についてのご指摘、ありがとうございます。漏れないように検討させていただきます。(FMMC 木曾部長)

○接続試験を予定されている様ですが、Jアラートの接続試験を実施するためには手順を踏む必要がありますので、事前に消防庁国民保護室と打ち合わせが必要です。時期が近づきましたらご相談いただければと思います。(消防庁国民保護室 安西課長補佐)
⇒ありがとうございます。意識合わせしながら進めたいと思っていますので、FMMC様と一緒によろしくお願いいたします。(NTTデータ 高阪プロジェクトマネージャー)

○運用開始は令和5年4月からということなのですが、ユーザーは4月以降にシステムを切り替えていくイメージですか。4月以降に接続テストをするイメージのスケジュールという理解でよろしいですか。(倉林委員)
⇒自治体様や利用者様によっては4月前に切り替えることもあるかと思っています。ただそこは、設計次第かと思うので、今しばらくお待ちいただければと思います。(NTTデータ 高阪)

○自治体にとってみたら、新システムの方に情報入力するのと、今までの運用通りにやるのと両方やらなきゃいけないという、そんな期間が生まれるのですよね。(倉林委員)
⇒そういう期間が無いようにしたいと思っています。(NTTデータ 高阪プロジェクトマネージャー)

○これからいろいろ議論して、年末から年明けにかけて、色々とシステムの説明をする場というのにも必要になってくるのかと思いますので、よろしくお願いします。(倉林委員)

○今後の事でこれはお願いです。今日は、消防庁さんに事務局に、総務省さんにオブザーバとして入って頂いておりますが、今後のことを考えると、防災関係プラットフォームなるものとの関係とかも聞いていきたいので、オブザーバとしてデジタル庁や内閣府防災の企画今後のそのシステムの企画をするような方々も諮問委員会、作業部会に、もし参加できるのであれば、入ってもらった方がいい時もあるような気がしておりまして、内部調整等してもらえればと思っており、これは希望です。よろしくお願いします。(柴田委員)
⇒はい。わかりました。(FMMC 木曾部長)

○先ほどの移行に関する話しがございましたが、作業部会の線表ですと、9月7日とか10月5日があったかと思しますので、その中で移行の方針であるとか、あるいは移行の方針が2案あった場合にどうするかと言った事を作業部会に提示頂いて意見交換する。そんなイメージで合ってますでしょうか。(宇田川委員)

⇒そのイメージでおります。作業部会の方に方針案を提示致しまして、皆様のご意見を頂戴しつつ、進めていきたいと思っています。(NTTデータ 高阪プロジェクトマネージャー)

3. 閉会

重要な指摘をずいぶん頂いたかと思います。

それでは予定していた時間になりました。本日の会議はここまでとさせていただきます。本日は様々なご意見・ご指摘を頂きましたので、それを踏まえて、このあとの展開を進めていただければというふうに思います。本日はお忙しいところありがとうございました。(音委員長)